

議第8号議案

教職員の長時間過密労働の解消を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

令和5年6月19日提出

提出者	新座市議会議員	小野由美子
賛成者	//	笠原 進
	//	高邑 朋矢
	//	石島 陽子
	//	小野 大輔
	//	黒田 実樹
	//	嶋田 好枝

提 案 理 由

教職員の長時間過密労働を解消するため、この案を提出する。

教職員の長時間過密労働の解消を求める意見書

文部科学省は今年4月28日、2022年度の教員勤務実態調査の結果（速報値）を公表しました。それによると、1週間の勤務時間が過労死認定ラインの60時間を超える教員は中学校で37%、小学校で14%に上り、同省が2019年の指針で残業時間の「上限」とした「月45時間」に達していた教員は中学校で77%、小学校で64%いました。

経済協力開発機構（OECD）の2018年調査では、日本の小・中学校教員の勤務時間は参加国中で最長で、なかでも事務業務や課外活動の長さが際立っています。

いま教育現場では教員不足が深刻化し、教員からは「学校が回らなくなるのは時間の問題」、「このままでは全国の学校が崩壊する」という強い危機感が表明されています。名古屋大学の内田良教授らのグループが行った教員の働き方に関する調査でも、教員の8割以上が教職を魅力ある仕事と感じている一方で、「とても思う」と答えた教員でも半数がこの2年ほどの間に「教員を辞めたいと思ったことがある」と回答しています。過酷な労働環境で精神疾患を発症する教員も多く、いま必要な予算をつけ、教員の働き方の改善に乗り出さなければ、日本の学校は取り返しのつかないことになります。

教員の残業が常態化する大きな要因の一つは、残業代の代わりに、給与月額額の4%相当の「教職調整額」を支払うことを定めた教職員給与特別措置法の存在があげられます。教員がいくら長時間働いても残業代が支払われず、本来教員にも適用される「1日8時間労働」の原則がないがしろにされ、教員の長時間労働の温床となってきました。

いま教育現場では過酷な働き方が原因で、学級担任も見つからないなどの教員不足が広がっており、教員の長時間労働の解決は待ったなしの課題となっています。

よって、国においては、教職員の抜本的な定数改善と併せ、長時間労働の温床になってきた残業代不支給制度を廃止し、各界の意見をよく聴き改善することを要望します。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出します。

令和5年6月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様
文部科学大臣 様